

選挙管理委員会からのお知らせ

会員理事候補者募集に関する「公示」

2025年12月24日

公益社団法人福岡県社会福祉士会
選挙管理委員会

役員選出規則第7条第3項の規定により、(公社)福岡県社会福祉士会の理事候補者の選出を行うので公示します。

1. 今回募集する理事及び人数

会員理事 18人（定数13人以上18人以内）

2. 今回選出する理事の任期

2026年6月21日の社員総会議決後から、2028年6月の総会（代議員総会）までの2年間。

3. 立候補の受付

○立候補受付期間 2026年2月18日（水）～3月10日（火）消印有効

○立候補の提出先 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-9-12-5F

公益社団法人福岡県社会福祉士会 選挙管理委員会あて

4. 立候補者の要件

○正会員であること。

○正会員3人による推薦があること。

5. 立候補の方法

○立候補は、別紙「立候補届」及び「立候補者推薦書」（3人分）を合わせて、郵送で提出することにより行う。（規則第6条第1項第3号）

※立候補届に立候補者の自署、捺印、顔写真の無いものは無効（細則第13条第2項）

※立候補者推薦書に推薦者の自署、捺印の無いものは無効（細則第14条第2項）

※立候補者推薦書に立候補者受取印の無いものは無効（細則第14条第3項）

○封筒の表面には、必ず「立候補届在中」と朱書きすること。

6. 禁止事項

（1）推薦者が推薦できる立候補者は、1人に限られる。（規則第6条第2項第2号）

（2）推薦者は、立候補できない。（規則第6条第2項第3号）

（3）立候補届は、郵送以外は受理しない。FAX・Eメール・宅配便や持参は受理しない。
(規則第6条第1項第3号)

（4）海外在住者ならびに本会の年会費未納者は立候補できない。

（細則第10条第1項第3号ならびに第4号）

※留意事項

・立候補者の氏名、年齢、会員番号、勤務先名・職種内容、現住所地（市町村名）、主な活動歴、立候補の理由・抱負等についてはホームページ及び通信で公開します。

・推薦者の氏名、会員番号はホームページ及び通信で公開します。

・立候補届と推薦書（3人分）は、必ず一括し計4枚まとめて発送して下さい。

※過去に郵便事故もありますので、日程的に余裕をもって、書留郵便での発送を推奨します。

・立候補届の提出期限を過ぎた場合、届出書類に不備があった場合、または内容に虚偽が発見された場合は、立候補は認められないので、十分にご注意下さい。

・立候補者数が定数を上回った場合、社員総会において会員による事前書面表決結果と合わせて投票を行い、上位得票者18人を当選とします。

以上

【注】何かご不明な点がございましたら、遠慮なく事務局（辻）へご連絡下さい。